

柳川地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成18年6月1日(木) 13:58~14:33	
開催場所	柳川市民会館 第2会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 協 議 (1) 答申案について (2) 答申日等について (3) その他 3 閉 会	

柳川地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	梅崎 暁子	クリーン連合会理事	出
2	大城 昌平	柳川山門医師会代表	出
3	大坪 正子	柳川市民生委員児童委員協議会地区副会長	出
4	大村 直	柳川市体育協会代表	出
5	小野村 猛	柳川市行政区長代表委員協議会会長	出
6	古賀 慶作	公募委員	出
7	古賀 寿代	柳川市地域婦人会連絡協議会柳川ブロック会長	出
8	古賀 正孝	柳川商工会議所青年部会長	欠
9	古賀 義則	柳川地区漁協協議会会長	欠
10	立花 寛茂	柳川商工会議所会頭	欠
11	田中 康徳	P T A連合会代表	出
12	永松 喜久	柳川文化協会副会長	出
13	成清 法作	柳川農業協同組合代表理事組合長	欠
14	藤吉 佳美	公募委員	欠
15	真崎 勝子	柳川商工会議所女性会会長	欠

(15人中9人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

午後1時58分 開会

○事務局

それでは、皆さんこんにちは。定刻の少し前ですけれども、出席予定の方は全員おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。きょうは、答申案について、御審議をいただくわけですけれども、後でまた御説明しますけれども、6月9日に正副会長で市長に対して答申をしていただく予定にしておりますので、きょうが一応最後の取りまとめの会議ということになりますので、よろしく御審議のほどをお願いします。

それから、前回御要望が出ておりました行政区の名称の問題です。立石大沖団地とか、中村越棟団地とか、もうなくなっているその団地の名称がそのままついておるといって、改正してほしいということが出ておりましたので、早速総務課の方に話をしまして、改正をしていただいております。立石行政区、中村行政区という形に変えていただいておりますので、御報告をしておきます。

○大坪委員

ありがとうございました。

○事務局

それでは、早速協議の方に移っていただきたいと思います。小野村会長さん、よろしくをお願いします。

○小野村会長

どうもお暑い中に、きょうの地域審議会を開会しましたところ、御参加いただきまして、ありがとうございました。今、課長の方からお話がありましたように、きょうが最終的な答申に向けての審議になると思いますので、どうぞよろしく願いして、ごあいさつにかえます。

それでは、議事進行をさせていただきますが、まず答申案について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

事務局の方から説明をさせていただきます。次第をめぐって1ページの方をごらんください。

こちら答申の頭の文章になります。地域的課題について（答申）ということ、平成17年11月21日付17柳企画第404号で諮問のあった標記の件について、地域審議会の設置に関する協議第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。ということで、5つ挙げております。これは前回、かなりたくさん御意見が出ました。今のところ、各地域審議会5つずつ要望事項ということで挙げようということで、事務局の方で勝手ながら5つ選ばせていただいております。この5つでよろしいかどうか、また検討をしていただきたいと思います。

まず1点目が、施設使用料・減免団体の調整。それから、2点目が、交通手段の確保。それから、3点目が、通学路の防犯灯設置。4番目が、道路整備の促進。それと5番目が、行政区の見直し。ということで、5つということでございます。

2ページをお開きください。こちらに詳しい内容を書いております。柳川地域審議

会では、地域的課題についての答申に当たって、当地域における状況や課題などを把握した上で対応しようと、計4回の討議を重ねてきました。その結果、当審議会では、地域の特性等を考慮し、委員の意見を取りまとめて、次のとおり答申（要望事項）しますということで、しております。

答申の具体的内容ということで、まず一つ目が、施設使用料・減免団体の調整でございますが、理由といたしましては、施設ごとに使用料や減免団体が異なるということで、一部の施設に予約が集中したり、料金徴収の際にトラブルになるなど、混乱しているということで、市民サービスの均一化・格差是正に向け、早急な解決を要望します、ということでございます。

2点目が、交通手段の確保ということで、こちらの理由といたしましては、福祉バスの運行ルートは、週2日の運行となっております、利用しにくい状況にあります。駅までの交通手段や庁舎間の交通手段としても見直しを要望します、ということでございます。

それから、3点目でございますが、通学路の防犯灯設置ということで、こちらの理由といたしましては、農村部では街灯などほとんどなく、中学校の部活動などで帰りが遅くなると、子供を持つ保護者は不安を抱えています。集落内は、市の補助制度を活用して自主的な整備に努めますが、通学路を初め、地域の境などに公設の防犯灯を設置するよう要望します。ただし、農作物に影響を与えないように深夜等、時間帯により消灯するなど、配慮していただくようお願いします、ということでございます。市の補助制度というものをいれ込んでいますが、これは皆さん御存じかと思いますが、上限2万円で防犯灯の設置補助をしております。こちらは総務課の方に申し込んでいただければ、補助されるということになります。

それから、4番目でございますが、道路整備の促進です。理由の所ですが、ここ1カ所修正がございます。平成22年としておりますが、20年に修正をお願いします。平成20年春に開通予定の有明海沿岸道路は、旧柳川地域の蒲池地区を通ることとなっております、広域高速道の整備にあわせて、市民の生活道路となっている水田大川線の拡幅や高橋中牟田線の国道385号への接続を早期に実現するよう要望します。また、市外からの主要道で、現在朝夕の交通渋滞が目立つ国道385号・県道久留米柳川線については、バイパス整備を早期に行うことを要望します。

また、通学路の安全確保のため、小中学校付近の道路の歩道の設置や拡幅を要望します。特に、東宮永小学校前の道路は幅員が狭く、早急な対応をお願いします、ということです。

それから、5点目が、行政区の見直しということで、理由といたしましては、旧柳川市では、行政区の見直しを合併前に進めておりましたが、合併によって中断している状況です。現状では、行政区当たり10戸から300戸まで受け持ち世帯数にばらつきがあり、早期の見直しを要望します、ということにしております。

それから、3ページをお開きください。こちらに、その他委員さんからいただいた意見ということで、取りまとめをしております。一つ目が、城南町の交差点の交通渋滞解消です。理由といたしましては、城南町の交差点は、歩車分離信号となっております、以前より朝夕の渋滞がひどく、その周辺の生活道路まで混雑しています。歩行者の安

全を第一に渋滞解消策を要望します、としております。

それから、2点目が、総合運動公園の整備でございます。理由といたしましては、公式の試合が実施できるよう、公認の陸上競技場、サッカー場、野球場などを含めた総合運動公園の整備を要望します、としております。

それから、3点目が、水辺の散歩道などの清掃ということで、理由といたしましては、水辺の散歩道や学校周辺は、定期的に学生が中心となって清掃が行われておりますが、十分に清掃されているとは言えない状況にあります。観光資源の一つとして、市が清掃し、観光客にも歩いて見ていただける状況になるよう要望します、としております。

それから、4点目が、未利用地の開放ということで、深町団地ということで挙げております。理由といたしましては、市営深町団地は、現在取り壊され、空き地の状態となっております。再活用の方針決定まで、一時的に地域住民に開放する（グランドゴルフ場等に貸し出し、清掃管理まで依頼するなど）ことができないか検討を要望します、というものです。

それから、水路整備（護岸）ということで、理由といたしましては、大雨の際の浸水や侵食によるのり面崩落などがあり、水路整備（護岸）の早急な対応を要望します、と挙げております。

それから、最後に、新庁舎建設というものを挙げております。理由といたしましては、重要な案件では、各庁舎を往復する必要があったり、その庁舎では対応できないものがあるなどの声があり、全分野が一緒になった庁舎の建設検討を要望します、ということで取りまとめております。

4ページをお開きいただきますでしょうか。ほかの2つの地域審議会から出ている分でございます。大和地域審議会については、先ほども言いましたとおり、要望事項は5つということで、一つ目が交通手段の確保。二つ目が直売所の設置検討。それから、三つ目が水路浄化。四つ目が廃船問題。五つ目が福祉費用の低減のための事業。

それと、その他委員からの意見として、一つ撤去後のノリ網の袋詰めの啓発促進というものが挙がっております。

それから、三橋地域審議会については、要望事項は5つですが、一つ目が校区コミュニティ施設の建設。それから、二つ目が水路の環境浄化のための水路清掃、施設整備。それから、三つ目が校区の見直しや通学距離を勘案した学校選択制の導入。それから、四つ目が市民三橋グラウンド等の既存施設を活用した総合運動公園整備、というものが挙がっています。それから、五つ目が直売所の設置、ということになっています。

それと、その他の委員からの意見ということで、観光地にふさわしい駅づくり。それから、建築規制条例の制定。それと、交通手段の確保。それから、県道久留米柳川線の歩道設置。それと、市営駐車場の整備、というものが挙がっております。

今、事務局案でまとめておりますが、この中に理由のつけ足しなり、具体的答申内容を入れかえるとか、そういうものがありましたら、お教えいただきたいと思えます。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○小野村会長

それでは、ただいま事務局の方から答申案についての説明をしていただきましたが、まず説明していただきました2ページの内容について、御質問なり、御意見があればご意見ください。なければ、次の3ページの質疑をしたいと思います。2ページの方で、何か皆さん方から御質問なり、御意見ございましたら出してください。

いいですかね、何かこういうことをもう少し付け加えてもらいたいという御意見等もあれば、一緒に出してもらって結構ですが。

○古賀（慶）委員

一つですね、これは要望ではございませんが、いわゆる行政区の見直しでございます。これについては、合併前、市側では武松係長を中心に、実際そこの作業を進めておりました。合併によって一時中断ということで別れましたけれども、市としては、この問題について、今後はこういうふうな問題として取り上げるんじゃなくして、市の方で、実際は進めていくべきものではないかというふうに、私は考えますが、その点どういうふうになっておりますか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○事務局

これについては、市の方としても、当然取り組むという方向で考えておりますけれども、まだちょっと先に進んでないというような状況ですね。

○古賀（慶）委員

やっぱり、市側が、そういうふうな理由で中断したんですが、合併という事情のもとに。これは、やっぱり積極的に市の方から取り組んでいく問題じゃないかと、こういうふうに考えるわけです。

○事務局

それは、もう古賀さんがおっしゃるとおりですね、要望いただかなくても、自主的に市がやるべき課題というふうにとらえております。しかしながら、いろいろ意見が出たもんでですね、こういう形で、要するに市に早くやらんかという促進をさせるための御要望と受けとめて挙げておりますから、その辺御理解をお願いしときます。

○小野村会長

今の問題は、区長会でも、早急にやっぱりやってもらいたいと、そうしないと、区長会自身の連絡協議会なんかも立ち上げられないわけですよ。というのは、柳川の場合、旧柳川地区だけ二百何人おらっしゃるでしょう。その人たちを呼んで、いろいろな研修等をやろうと思っても、ちょっと人数的に、やっぱりいろいろ問題があって、三橋地区なり、大和地区は、地区としての区長会を立ち上げて、いろいろ検討課題をしてきてあるけれども、柳川の場合は、ちょっと人数が多いもんじゃから、そういったことができずにおるわけです。だから、この件は、ひとつ古賀さんの方からも出ましたように、早急に合併問題が解決した段階での旧柳川地区にとっては取り組まにやいかん問題だろうと思いますから、よろしく願いしておきたいと思います。

そのほかございませんか。後で、またあれば出していただきますが、3ページの方で何か。

なければ、ちょっと私の方からですね、きょうも蒲池の区長さんの方から出されたんですが、実は蒲池で国営水路の整備事業をやっておるわけですよ。それで、今まで水深の浅かったところも、この国営水路の水深というのは非常に深こうございますか

ら、もし子供あたりが落ち込んだ場合に、今までは、割と水深が浅かったからいいんですけれども、階段はつくってあるけれども、階段は泳げる人のための階段であって、泳げない子供は足を突っ込むこともできないと、こういうような状況もあるから、やっぱり要所要所に救命道具を備えていただきたいと、今蒲池の水辺公園には救命道具が幾つかそろえてあります。そういったのが、この国営水路の整備された段階で、しかも水路筋に監視道路がつきますから、今までのようなあぜの狭いところであれば、子供たちも通りませんが、監視道路がつくからですね。護岸ごとにフェンスをしてもらえばいいんですけれども、恐らく国営水路にはフェンスはつかんだらうと思います。そういったことで、やっぱり子供たちが、もし落ち込んだ場合に、助け上げるにしても、そういった救命道具等がなければ、なかなか難しいんじゃないかということで、これは何とか早急に考えてもらいたいという要望が強く出ておりましたので、よろしく願いしておきたいと思います。これは道路整備のところ、付加できれば付加していただければなあと思いますが。

○事務局

会長さん、国営水路問題は、実際市がタッチしとるわけではないとですよ。国の直轄事業でありますから、別枠の中で、そういった意見を反映させるということで、これを市長に答申されても対応に困るという面がございますので、また別枠で、それを取り上げるということではいかなですか。

○小野村会長

それなら、それでもいいですよ。ただ、今水路が完成しかかるとるもんじゃから、やっぱり早急な取り組みをしてもらわないと、もしもの事態が起きた場合に、何しよったかと言われますからね、そういった声が強くなってきておりますから。

○古賀（寿）委員

それは、国のあれですか。

○梅崎副会長

国営水路。

○古賀（寿）委員

国営水路、ああそうですか。そうしたら、私の方に行政相談で持ってこられるとやれるかもわかりません。国の方のことだったら、私の方の行政相談で持ってこられると、行政局の方に申し出て、そこからされる問題もあります、そういうことで。

○小野村会長

ほかに、皆さん方から何か。

○古賀（慶）委員

私は、さっき申し上げました5番の行政区の見直し、これは、いわゆる次の3ページの方に移していただいて、実は柳川市では、もうこれは何年も前からですけども、いわゆる公認グラウンド、総合運動公園をつくれと言った声が、地域では若い人を含めて、相当声が上がってきておったわけです。昭代地区の出身議員にも、そういった、いろいろな立場から要望したいきさつもあるわけです。また、議会ではどういうふう、それは進められたか知りませんが、私はこの総合運動公園の整備というのを、5番目に挙げていただくならどうかといった考えを持っております。

○小野村会長

今のその他の委員からの意見ということじゃなくて、総合運動公園の整備については、前の2ページの方に繰り上げるということでしょう。

○古賀（慶）委員

この行政区の見直しというのは、取り下げてもいいんじゃないかと思うわけです。次の3ページの方に移していただいてもですね。これは、当然市がやるべき問題でございますので。

○小野村会長

行政区の見直しと入れかえて、総合運動公園の方が旧柳川地区の市民の要望だということ。

○古賀（慶）委員

柳川、三橋、大和、どこ見ても、公認グラウンドというのはいないわけですよ。それで、やっぱり新しく柳川市になった以上は、立派な公認グラウンドを持つとくと、つくるということは、私は非常にいいことじゃないかと思うわけです。相当、金はかかると思います。

○大村委員

私も同じような意見ですけれども、5番が入れかえるということあれば、それにこしたことはありません。ぜひ、お願いしたいと思います。ここに「公式」と書いてありますけれども、本当は「公認」の方がいいんじゃないかと思います。

○梅崎副会長

「公式」の試合が、を「公認」の試合が実施できるに。

○大村委員

認める方の公認の競技場というふうな、そういうふうな表現の方が一般的ですので。例えば、この辺で言うと、大牟田、それから久留米があります。それから、最近では小郡ができておりますので、そういうところを参考にされたらいいんじゃないかと思えます。

○小野村会長

それでは、5番の行政区の見直しについては、その他の委員からの意見の方に回して、そしてその他の委員からの意見の中の2番目、総合運動公園の整備というのを5番の方と差しかえると、事務局の方よろしゅうございますか。

○事務局

はい、総意でそうしてくれということであれば、そういうふういたします。

○古賀（慶）委員

ぜひ、お願いします。

○事務局

わかりました。

○小野村会長

ほかございませんか。

○事務局

先ほどの国営水路の問題ですけど、3ページの下から二つ目の水路整備（護岸）と

書いてあるところに、つけ加えて国営水路の問題を、そこにこういう問題があるということ、国への働きかけを要望しますというようなことで、そこに書き加えたいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○小野村会長

そういうふうにお願いします。今の3ページの水路整備の二つの後の方に、先ほど申し上げました国営水路の整備関係で、救命道具等の早急な整備をお願いするという要望事項ということで、そこに挙げてもらおうと。

ほか、まだこういうことをやってくださいということで、言っておかんと、後からしもうた、あのとき言っておけばよかったということにならんように。

○田中委員

ちょっとお尋ねですけれども、市の方によかですか。今、小学校は夜間照明のグラウンドについてですね、小学校は全部。中学校は、まだつけるというのはなかですかね。わかりませんか。

○事務局

もともと小学校に設置しております照明は、学校教育のためにつけているのではなくて、地域の人たちの社会教育活動のために、学校開放という面で設置しています。したがって、それを全域中学校までというわけには、ちょっといかんということです。もう十分、今のところは普及しているということです。

○小野村会長

今のでいいですか。

○田中委員

はい。

○小野村会長

ほかにございませんかね。

前ですね、この会合だったと思うが、柳川の水産、有明海の特産物の直売所あたりを考えたかどうかという御意見は、ここじゃなかったですか。ちょっと、私たちも混乱しよる。会合の場所が幾つもあるもんじゃから。今、蒲池の農協が応援してやっているふれあいの里、ここは非常に人気があって、運営もスムーズにいつているようですよ。だから、あそこが県道筋で、交通が激しい関係で、ちょっと寄りにくいところもありますけれども、やっぱりああいうのを、柳川の名産の売場ということで、あそこの辻町の駐車場では、今も日曜日のあれはやってますか。

○梅崎副会長

もうありよらんですね。

○小野村会長

もう中止。

○梅崎副会長

だから、大和とか、三橋は直売所が全部出とるですよ。蒲池は、まあまああるけん。だから、本当は道の駅、川の駅をつくるというような話だったでしょうが、初めはね、大きなのを。それがいつから消えたか知らんけど、消えたみたいだから。

○小野村会長

川の駅はどげんなったつの。

○事務局

川の駅は、終わっています。終わってですね、交通公園をかんぼ横に整備して、その中からたち文人の足湯ということで、足湯とトイレ、それと郷土の文人の白秋とか、壇一雄とか、そういった文人の方々の顕彰をするパネル展示をしていくという施設に変わっております。

○小野村会長

そのような場合は、河野市長が盛んに、川の駅をつくるのに何億かの金をもらってきたとか言いよったでしょう。

○事務局

はい。

○小野村会長

そういうのはどういうふうになっている、返還する。

○事務局

それは、一部返還で対応させていただいております。いろいろ国の方にもお断りを言うてですね。

○小野村会長

ああいうのを返還したら、後でペナルティーがつきはせんですか。

○事務局

それは、うまくやりながらということで、ペナルティーがつかんようにということですね。

○梅崎副会長

市議会で通つとるなら、しょうがないでしょうね。

○小野村会長

何か柳川で見てよかった。ただ、川下りだけじゃ、ちょっと物足りないような。今のところ、川下りとウナギだけになつとるからですね。もう少し、それはまた観光まちづくりの中でも議論されることでしょうか。

○古賀（慶）委員

ちょっとお尋ねしたいことがありますけど、よろしゅうございますか。

○小野村会長

どうぞ。

○古賀（慶）委員

今の観光の話でございましたが、いわゆる散歩道として、現在の両開に向かっている大きな道路の柳川保育園、あその前から田んぼの方へ散歩道ができるようなお話は伺っておりましたが、むしろ私はそれを含めて、御花の裏を抜ける、あそこが竹やぶになっておりますね。あそこまで進めてもらえば、立派な散歩道ができるんじゃないかと思うわけですが、その辺の計画はどういうふうになっておりますか。

○事務局

それは、もう着手されています。

○古賀（慶）委員

ああ、そうですか。何年に実現するんですか。

○事務局

今年じゃないでしょうか。さきほど交通公園という話をしましたが、そこを拠点にして、散歩道ができ上がるということです。

○古賀（慶）委員

抜けられるわけですね。

○事務局

そうです。

○古賀（慶）委員

もう、ちょうど今立花さんの家の裏に抜ける、全く通られんすもんね。

○事務局

あそこに、もうずらっとできるということですね。

○古賀（慶）委員

できますか。ありがとうございました。

○古賀（寿）委員

ソーラーボートがありよったでしょうが、あそこのところが交通公園になるんでしょう。だから、あれまで行くんじゃないですか、多分ですね。

○古賀（慶）委員

あそこがあくと、立派になると思います。

○小野村会長

ほか、質問なり、御意見ございませんか。

なければ、次に進みますが、どちらがよございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の議題の答申日について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

本日まで協議していただいた事項について、6月9日金曜日に正副会長さんには御足労をおかけますけれども、柳川庁舎の3階の庁議室の方で、午後2時30分から答申を市長にさせていただくようになっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○小野村会長

これは、もう会長と副会長ですね。

○事務局

三橋、大和も一緒に答申するというので。

○小野村会長

今の点は、会長、副会長の方で対応する問題ですから、以上で次の議題に入りますが、事務局よりほかに何か議題ありましようか。

○事務局

ほかは、もうございません。

○小野村会長

皆さん方から何か。

○大城委員

先ほどの観光のお話なんですけど、交通公園から出会い橋、立花庭園の間の遊歩道が、もし完成したとして、向こうに通じるのは、川下りの終点からのお客さんを招き入れるという意味合いが強いんですかね。

○事務局

一つは、沖端地区に駐車場が不足しておるということで、簡保の東側に公設の駐車場兼公園みたいなものをつくるということです。

○大城委員

じゃあ、逆に駐車場をあっちに持って行って、そのお客さんを沖端の方に引きずり込むという目的の方が強い。

○事務局

そうです。ですから、公園と観光拠点の沖端側を遊歩道で連結するという考えです。

○大城委員

ちょっと心配しとるんですけど、足湯とか、文人館みたいなのが向こうにできたら、ますます白秋生家の入館者が減りゃせんかという心配。

○事務局

文人館というイメージじゃなく、文人を紹介するコーナーが少しありますよというイメージですね。基本的に足湯とトイレです。

○小野村会長

いいですか。

○大城委員

はい。

○小野村会長

ほか皆さん方から。

なければ、以上で終わりますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の地域審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 2 時 33 分 閉会